近畿地域連合審查(平成31年3月期)実施要項

- 1. 日 時 平成31年3月31日(日)午前10時 開会式
- 2.会場 滋賀県立武道館弓道場 〒520-0801 大津市におの浜 4-2-15 TEL 077-521-8311
- 3. 審查種別 五段
- 4. 審査方法 審査は行射および学科を実施します。服装は和服を着用して下さい。
- 5. 資格四段取得後、満5ヶ月以上経過していること。
- 6. 申 込
 - (1)方法:所定の用紙に必要事項を明記の上、審査料を添えて所属地連を通して申し込んで下さい。
 - (2) 審査料:6,200円
 - (3) 府連締切:平成31年2月14日(木曜日)下記へ必着とします。

7. 申込み先 各クラブに案内済み

8. その他

- (1) 所定の審査請求書を用い、必ず氏名に<u>ふりがな</u>を付し、性別、満年齢、住所、 現段位の認許年月日、弓歴、講習会受講歴等を楷書で明記して下さい。
- (2) 虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがあります。
- (3) 地連会長の認証印のない審査請求書、ID番号の記入のない審査請求書、および審査料の納入されていない審査請求書は受理できません。
- (4) 合格者は、当日、登録料 10,300 円を納入して下さい。
- (5) 行射審査および学科試験時に、遅刻あるいは呼び出しに応じない場合には棄権 したものとみなします。

9. 学科試験問題

- (1)「射法・射技の基本」について説明しなさい。
- (2)「五胴」について述べなさい。
- (3)「真・善・美」について述べなさい。
- (4) 介添えの心構えについて述べなさい。

上記問題から2題を出題します。 試験時間は60分です。